



平成30年度



市町村社協職員活動支援事業(研修参加助成)

実施要綱

趣旨

厚生労働省の「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部はこのほど、「地域共生社会」の実現に向けて(当面の改革工程)を取りまとめました。「地域共生社会」は、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会であり、社協にとっても多くの役割が期待されています。

本事業においては、こうした最新の制度情報や全国の先駆的な取り組み事例、研究成果などに触れる学びを支援するとともに、こうした情報を県内で広く共有することを目的に、市町村社協職員の研修参加を支援します。

全国の研修会に参加→学びをとっとりで共有

Step1 申請

全国で行われる大会・セミナー等(別表)の中から、参加を希望する研修会を申請してください。

Step2 参加

研修会に参加し、「学び・気づき」を、鳥取に持ち帰ってください。

Step3 展開

参加レポート・学びの展開・現場で活かした実践事例など、情報共有に繋がります。

- 研修参加に係る経費(旅費相当額・参加費)を本会より助成します。
- 「Step3」について、本会から情報提供を依頼させていただく場合があります。(本会広報誌への掲載記事、研修会等での報告など)

- ◆対象 鳥取県内の市町村社会福祉協議会職員
- ◆助成要件 社協の事業活動や業務に資することが見込まれる研修に、全日程参加すること
- ◆募集人数 年間10名程度
- ◆申込 随時 様式1により申し込んでください。

全国研修開催情報

※下記に記載のない研修については、ご相談ください。

番号	月日	会議・セミナー名	開催地	主催
1	7月9日 ～10日	社会福祉協議会活動全国会議（第1回） 強化方針「第2次アクションプラン」の意義と目標を共有し、地域の生活課題に対応する社協事業・活動の実践課題と方向性を研究協議することを目的に開催(H29年度)	全社協灘尾ホール	CLC
2	7月30日 ～31日	全国福祉教育推進セミナー 1日目シンポジウムで、地域と連携してコミュニティ・スクールに取り組んでいる学校の事例を紹介するとともに、その際に社協がどのような形で関わり、連携しているか共有し考えていく。2日目の分科会では、「障害理解と福祉教育」「サービスマーケティングの手法を取り入れた福祉教育の実践」について、それぞれ実践事例を通して考えていく。(H29年度)	東京都内	全社協
3	9月19日 ～20日	生活支援ワーカー（地域福祉コーディネーター）リーダー研修会 ワーカーの役割を再確認し、住民との協働による福祉・生活課題への気づき、ケースの発見、そして支援の構想における基本的な視点について、講義や事例解説等から学び、ワーカーとしての力量の向上や各地域において学びの機会を増やすリーダー養成を目的に開催。(H29年度)	全社協灘尾ホール他	全社協
4	10月22日	生活支援コーディネーター研究協議会 地域支援事業をめぐる政策動向や地域包括ケアシステムの基本的な考え方を学び、協議体、生活支援コーディネーターの実践等から今後の活動のあり方について考える。	全社協灘尾ホール	全社協
5	10月23日	支え合いを広げる住民主体の生活支援フォーラム 豊富な知識・経験を有する各サービスの全国団体のサポートのもと、地域に必要とされ取り組まれている多様な実践を通じ、サービスの立ち上げや運営に役立つ情報、留意点、専門職や住民との協働のあり方について学ぶ。(H29年度)	全社協灘尾ホール他	全社協
6	11月3日 ～4日	ボランティア全国フォーラム軽井沢2018	長野県	全社協
7	未定	災害ボランティアセンター運営者研修（1回開催予定） マニュアル作成や訓練・シミュレーションを行うことが目的ではなく、災害ボランティアセンターの意義や考え方について講師・参加者が共に考えていく研修。	未定	全社協
8	H31年 2月19日	住民参加型在宅福祉サービス全国連絡会総会 最新の制度・政策や各自自治体の取り組みの動向、各団体での活動と各地域の生活課題の情報交換を行いさまざまな団体、関係機関等との情報交換・情報共有を進めていく。	全社協会議室	全社協
9	2月19日 ～20日	住民主体の地域包括ケア推進セミナー 制度の動きと介護報酬改定等を踏まえ、社協における住民主体の地域包括ケアの推進に必要な事業経営の考え方と実践について研究協議することを目的に開催。(H29年度)	全社協灘尾ホール他	全社協
10	未定	たかしま見守りフォーラム 滋賀県高島市は、住民主体の福祉活動が盛んに行われている地域福祉活動の先進地として有名。その実践報告やディスカッションの場として、毎年「見守りフォーラム」が開催される。	未定	滋賀県高島市社協

番号	月日	会議・セミナー名	開催地	主催
11	未定	第12回全国校区・小地域福祉活動サミット	大阪府豊中市	実行委員
		小地域(学校や自治会など)における様々な福祉活動の取り組みを学び、また、実践者同士の交流やつながりの場を通して更なる課都度への意欲を高めることを目的に開催。		
12	未定	全国ボランティアコーディネーター研究集会	未定	実行委員

申請手順

1 申込書の提出

本要綱添付の申込書により申込み
(様式1)

本会より助成決定通知を送付します

(研修に参加)

2 報告書・助成申請書の提出

助成申請書・報告書を本会へ提出
(様式2)

参加経費を助成します(精算払)

助成経費について

下記の経費を助成します。

旅費	飛行機	運賃実費の支給
	鉄道・バス	規定運賃の支給 (片道100キロ以上は特急料金を支給)
	宿泊代	本会旅費規程に定める定額の支給 (※1)
参加費		研修会の参加費

※1: 東京都、大阪市、名古屋市、横浜市、京都市及び神戸市 10,900 円、その他の地域 9,800 円

■ 以下は助成の対象外となります。

- ・ 食事料
- ・ 分科会場や宿泊地などへの移動に係る交通費
- ・ 交流や情報交換を目的として行われる会の参加費

■ 交通費と宿泊費が一体となっている場合(パック料金等)は、そこに含まれる経費については上記の計算方法によらず、実費を助成します。ただし、その旅程を本会旅費規程に基づいて計算した場合の金額を上限とします。

■ その他上記に定めのない事項については、本会旅費規程に基づき判断します。

■ 本会が実施する他の助成事業との併用はできません。

精算時の必要書類

- ①参加費の領収書又はその相当金額が判別できる領収書の写しを添付ください。
- ②飛行機利用の場合は、飛行機代の領収書又はその相当金額が判別できる領収書の写しを添付ください。

助成手順について

- ①助成は、出張終了後の精算払となります。
- ②市町村社協の口座宛の送金となります（出張者本人の個人口座への送金はできません）。

(問い合わせ先) 鳥取県社会福祉協議会 地域福祉部 (担当: 柳谷、永見)
〒689-0201 鳥取市伏野 1729-5 (県立福祉人材研修センター内)
TEL: 0857-59-6332 FAX: 0857-59-6340